

平成28年8月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うちエアコン(室外機)1件、電気掃除機(充電式)1件
電子レンジ1件、扇風機1件、照明器具1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うちエアコン(室外機)1件、延長コード1件、携帯電話機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201500408、A201500411を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：柳川、平野、清重
電話：03-3507-9204(直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500408	平成27年9月11日	平成27年9月24日	エアコン(室外機)	4M80CV	ダイキン工業株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の端子盤内部に封止されている銅板パターンが焼損して欠損していたことから、銅板パターン間で短絡やトラッキング現象が生じて異常過熱した可能性があり、当該製品内部が焼損したものと考えられるが、当該箇所が焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	東京都	平成27年9月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500411	平成27年9月5日	平成27年9月25日	電気掃除機(充電式)	CL103D	株式会社マキタ(輸入事業者)	火災	店舗で当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品にダストバッグやフィルターが正しく取り付けられていなかったため、異物がモーター内に侵入しモーターがロックして過電流が流れたが、モーターがロックした際のFET(吸い込みの強弱を制御するスイッチング素子)の異常発熱をサーミスターが検知できなかったことから、FETが異常発熱により焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ダストバッグまたは紙パックが正しく取り付けられていないと、モーター部にゴミが入り故障の原因になる。」、「スポンジフィルターのお手入れをした後は、必ず本機に装着する。」旨、記載されている。	東京都	平成27年9月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600227	平成28年7月10日	平成28年8月1日	電子レンジ	NE-EH22	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600229	平成28年7月7日	平成28年8月1日	扇風機	KI-J1796(B)	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年7月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月28日
A201600231	平成28年6月27日	平成28年8月2日	照明器具	HD8031TEPH	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月25日
A201600232	平成28年7月23日	平成28年8月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	SSI-TL40A2	三洋電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	

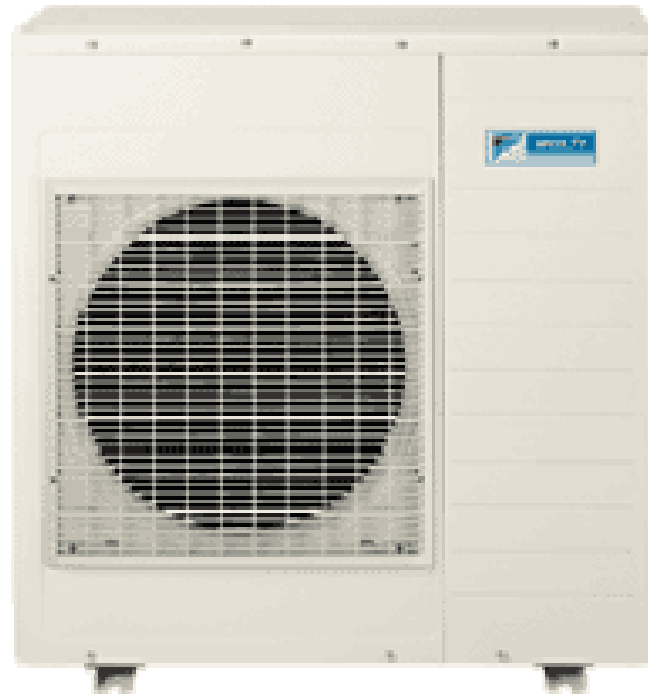
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600228	平成28年7月16日	平成28年8月1日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から10年以上経過した製品
A201600230	平成28年7月14日	平成28年8月2日	延長コード	火災	事務所で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年8月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600233	平成28年7月16日	平成28年8月3日	携帯電話機	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年8月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201500408）



電気掃除機（充電式）（管理番号：A201500411）



電子レンジ（管理番号：A201600227）



扇風機（管理番号：A201600229）



照明器具（管理番号：A201600231）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201600232）

